

平成 24 年度第 5 回（111 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 24 年 11 月 26 日午後 3 時から

場 所：市役所 4 階 第 2 委員会室

出席者：下嶋一義、伴貞男、戸塚弘、原剛、大森正子、織田祐輔、長縄宜幸、野島和季子、鈴木紀子、石津和幸、河原守、菊池義昭、青山茂昭、真田美那子、星野芙美子、小川弥栄子

事務局（市民協働係長、企画課主事）

欠席者：金子裕輝、原田輝雄、赤石達樹、齊藤しのぶ

<配布資料>

- 1 平成 24 年度第 5 回（第 111 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 提案「環境保護のためアイドリングストップ強化を」資料
- 3 まちづくり提案審議 進行表
- 4 提案「老人いこいの家の有効活用化」審議結果(改定案)
- 5 提案「老人いこいの家の有効活用化」質問書(高齢支援課回答)
- 6 千代田区「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」
- 7 アイドリングストップステッカー

1 開会

事務局：提案「老人いこいの家の有効活用化」の回答に対する修正版を見ていただきたい。また昨年度のまちづくり委員会で提言があった「ヘルプカード」について、東京都より共通のヘルプカードを作ることになった。表面が都内共通で、裏面が各市の様式となるので清瀬市では障害福祉課が主管となって検討委員会を立ち上げることとなっている。まちづくり委員会の提言でもあるため、当委員会より検討委員会への出席を今後お願いする予定である。

委員長：先に前回の議事要旨であるがいかがか。

<委員了承>

2 前回の確認

委員長：高齢支援課に愛称の件について、質問の回答をいただいた。資料を見ていただき、意見をいただきたい。

委員：利用者にとって愛称は特に重要ではないので、この高齢支援課からの回答も踏まえて、まちづくり委員会から提案者へこの回答で良いと思う。

委員：この委員会の活動を報告する意味も加えて、市長へ提言としてあげるのはいかがでしょうか。

委員：この回答で上手にまとまっているので私は良いと思う。

委員長：では、この回答で決定とする。前回提案があった「禁煙地域の拡大で、停滞している禁煙運動の更なる前進を！」と「環境保護のためのアイドリングストップ強化を」についてであるが、まちを美化する条例について千代田区での事例があったので参考に紹介したい。

<千代田区の条例をもとに説明。>

委員：前回話にあった過料と罰金についてどのような違いがあるのか説明してほしい。

<事務局により説明>

委員：過料にしても、取り締まる人がいなければ意味が無い。実際に委託して見回りを行っているのか。

事務局：ごみ減量推進課で見回りを行っている。

委員：放置自転車の指導員は、ベスト等を着て取り締まっている。まち美化の指導員もわかりやすいようにベスト等を着て行うのがよいと思う。

委員：喫煙を取り締まる条例はないのか。

事務局：まちを美しくする条例で駅前を中心とする重点地域で行っている。

委員：実際実績や取組み等について担当課を呼んで話を伺うべきであると思う。

委員：まちを美化する観点から進めているが、禁煙については取組みが弱いので禁煙が主体の会議を行いたい。

委員：禁煙地域の拡大なので近隣市にも呼び掛けるべきである。

委員：2、3年前は市長自らまち美化のキャンペーンを行っていた。

委員：人に迷惑かけないで吸ってもらう事や、喫煙の禁止ばかりだと問題になるので、喫煙者のことも考慮していかなければならない。

委員長：このような提案こそ、提言として市長へ上げていくべきであると思う。

委員：禁煙地域を決めることから話し合うべきではないか。

委員長：現状も踏まえて担当課の話を次回会議でヒヤリングすることとする。

- 委員：ヒヤリングについてだが、ごみ減量推進課と喫煙による健康被害からの面の話もヒヤリングしたいので健康推進課の出席も願いたい。
- 委員：ヒヤリングをするなら事前に委員からの質問を取りまとめ、担当課へ質問し、次回の会議では質問に対する回答を聞く場であるようにしたい。
- 委員：この提案は大きな話であるので清瀬市全体の取組みとして考えていくべきである。
- 委員長：12月7日までに事務局へ質問を提出することとする。次に「環境保護のためのアイドリングストップ強化を」について行いたい。
- 委員：市でアイドリングストップについての条例はないのか。
- 事務局：清瀬市では制定していない。
- 委員長：都の取組みでは事務所で自発的にステッカーを貼るよう指導している。
- 委員：提案の内容について、事業者以外の他市の人など不特定多数の人がアイドリングを行っている。
- 委員：アイドリングストップに伴って違法駐車が問題として発生する。
- 委員：アイドリングをする人は働いている人もおり、一概に取り締まるのはどうかと思う。
- 委員：提案の主旨が大気汚染や自然保護、交通事故防止を含めての話であると大きな話となっている。
- 委員：実際どれぐらいの車が止まっているのかわからない。調査が必要である。
- 委員：この提案をした人がどのような思いで提案したのかを聞くべきである。条例も絡んでくると大きな話になるので、やはり一度提案者へ主旨を聞くべきである。
- 委員：ステッカーはどこで貰えるのか
- 事務局：東京都で作成して配布している。市で取りまとめて、配布することは出来る。
- 委員長：担当課と協議して看板等を設置出来るか聞いてみる。また提案者と連絡を取る必要もある。
- 事務局：道路に看板をつけるのであれば、東村山警察署も関わってくるのであるが、委員会としてはどう考えているのか。
- 委員長：担当課に相談してみる。景観を損なわず、安く設置するように検討してみる。次の提案の「まちづくり委員会を更なる市民への認知度UP」を行いたい。

【提案内容】

平成 15 年より市民との協働でまちづくりを検討する委員会が立上がり、他市に先駆け市民参加型のまちづくりを考えを定着させた清瀬市に、一市民としてもうれしく思っております。この市民参加型のまちづくり委員会を更なる市民への認知度 UP を切望致します。

<案>

*市報にまちづくり委員会掲示スペースを確保し市民への検討状況（テーマ）の訴求し認知度 UP を図る。

*場合によっては委員会の席上で提案者から直接ヒアリングも積極的にお願いをしていく。

*提案受付環境の整備検証（提案受付箱が本当に市民に提案しやすい環境であるかの検証等）

より市民が気軽に参加出来るまちづくり委員会となる様更なる認知度 UP 推進をお願いします。

事務局：まちづくり提案箱は市内 9 か所の公共施設等に設置している。

委員：市報にて周知すべきである。市報に載せる場合、市役所内で問題あるのか。

事務局：特にない。毎月掲載してはなく、定期的にフォーラム等で特集を組んでいる。

委員：市役所 1 階のモニターに映せばよいのではないか。

委員：市役所のブログで定期的に掲載してもらうのはどうか。

委員：市報の際は継続的に載せていくべきである。

委員：市報のページ数を増やすべきである。

委員：増やさなくても、今までのページ数の中に割り込んでいけると思う。

4 その他

次回は 12 月 25 日、市役所 4 階委員会室にて 15 時より行う。